

**みんなでつくろう「観光王国ひだ・みの」宣言条例（案）  
に対するパブリックコメントの結果をお知らせします**

「みんなでつくろう観光王国<sup>ひだ</sup>・<sup>みの</sup>美濃条例」の制定にあたり、上記の条例案について、ご意見を募集したところ、多くの皆様から貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。  
いただいたご意見の概要をお知らせします。

募集期間：平成19年5月10日（木）～平成19年6月6日（水）

意見総数：356件（233名：電子メール24件、ファックス40件、郵送41件、意見交換会など128件）

条例案の項目	内容へのご意見	その他ご要望等	計
全般	64	68	132
前文	15	1	16
めざすもの	2		2
合い言葉	4	1	5
県の役割	13	8	21
じまん運動を進めるしくみ	9	6	15
知ってもらおうふるさとのじまん		25	25
見つけだそうふるさとのじまん	5	5	10
創りだそうふるさとのじまん	1	5	6
おもてなしの心	6	6	12
美しい自然を守る観光	2	4	6
ふるさとの文化にふれる観光	5	4	9
ものづくりの心にふれる産業観光	3	3	6
周りの地域や団体との連携	4	1	5
世界中の人たちとの交流	4	1	5
お客様にやさしいまちづくり	4	5	9
飛騨・美濃じまんの日	7	2	9
飛騨・美濃じまん運動実施計画	9	1	10
飛騨・美濃じまん白書	3	4	7
その他	1	45	46
合 計	161	195	356

条例案の内容へのご意見 【全 1 6 1 件】

全般 【 6 4 件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
「ひだ・みの」の表記は漢字の方がよい。 1 3 件	漢字が持つ意味や漢字は歴史・文化のあらわれであるという意見を踏まえ、「飛騨・美濃」と表記するようにしました。また条例の題名にはルビを振り、誰もが読むことのできるようにしました。
「みの・ひだ」の方がよい。 5 件	県では、観光キャンペーン事業や、じまん運動プロジェクトを既に開始しており、表記については、漢字としますが、「飛騨」と「美濃」の並びは、現在のままとしました。
「飛騨」という漢字を県内の子どもが読めなかった。	県内外の多くの方に知っていただくため、条例の題名の「飛騨・美濃」にルビを振ることとしました。
ふるさとじまんという趣旨には大いに賛同できる。 7 件	賛同の意見と承ります。
「じまん」という言葉の響きがよくないので、他の言葉に換言できないか。 4 件	「自分や自分に関係の深いものを、自分で褒め、人に誇る」という意味で「じまん」という言葉を使用しています。誰にもわかりやすい言葉で表現したいという趣旨から「じまん」を使用しています。
自分自身が誇りを持っているので、わざわざ「じまん」と謳ってもらう必要はない。	あるテレビ番組で、「日本の中でどこにあるのか知られていない県」のワースト 6 位が岐阜県でした。まだまだ、岐阜県の知名度や認知度が低いと考えています。多くの方に岐阜県の良さを知ってもらい、訪れていただくため、大いにふるさとじまんを行うべきであると考えています。
題名は「みんなで見出そう観光名所ひだ・みの条例」でよいのでは。	県民一人一人がふるさとじまん運動に取り組むことで、観光産業を基幹産業として発展させ、ふるさとづくりを行うという趣旨から、条例の題名を考えました。
何を目指しているのか判らない。 2 件	条例の目的を第 1 条（めざすもの）で、理念を第 2 条（合い言葉）で規定しています。

<p>県民意識を条例で変えることはできない。</p> <p>2件</p>	<p>今後の政策展開の柱として、様々な機会を通じて、広く県民にご案内し、県民運動の機運を高めていきたいと考えています。</p>
<p>「私たち」という表現が押しつけがましい。また県の責任のがれのような気がする。</p> <p>2件</p>	<p>県民、事業者、市町村、県などを網羅する意味で「私たち」と表記しています。</p> <p>また、県の役割については、新たに第3条を規定した他、第4条、第13条第2項、第14条第1項、第15条、第16条、第17条について、「県は」を主語としました。</p>
<p>民間活力の活用、民間競争による地域づくりの重要性がわかるような規定にする。</p>	<p>「県が民間を活用する」という趣旨ではなく、県民みんなが一体となり、県民運動を展開するという趣旨から「私たち」という言葉を用いた内容としました。</p>
<p>観光の条例づくりを進めているが、力を入れる方向が違うのではないか。</p>	<p>観光を本県の基幹産業と位置づけ、振興を図ることとしており、ご理解いただきたいと考えます。</p>
<p>内容を簡潔にし、もう少し短くした方がよい。</p> <p>7件</p>	<p>新たな条文を追加したこともあり、結果的に短くすることができませんでしたので、ご理解いただきたいと考えます。</p>
<p>行政だけでは民間はついてこない。協力型という条例の趣旨をもっと出す。</p>	<p>条例の題名にある「みんなでつくる」や、前文、第1条に規定したとおり、私たち県民みんなが、県民運動に取り組むことで、誇りの持てるふるさとづくりを行うと規定していますので、趣旨は十分に表現されていると考えます。</p>
<p>行政の項目が多いが、行政サイドだけでなく県民サイドで取り組む項目をもりこんだらどうか。</p>	<p>条文の主語に「私たち」とあるのは、広く県民を網羅した言葉として使用しています。趣旨は十分に表現されていると考えます。</p>
<p>じまん運動は一過性ではなく、継続的に取り組んでいかなければならない。</p> <p>4件</p>	<p>じまん運動を長く継続していくため、条例という永続的な形で根拠を明確化しました。</p>
<p>「日本のそして世界中の人々に」という表現が前文をはじめ数カ所出てくるが、表現がややオーバーな気がする。</p> <p>2件</p>	<p>ご意見を踏まえ、前文及び第5条第1項を「県内外」という表現に修正しました。</p>
<p>観光産業の推進について、住む人の意思統一、意識づくりを行うことを明文化する。</p>	<p>広く県民を「私たち」という言葉で網羅し、県民の運動という形でこの条例を整備しましたので、ご意見の趣旨は条文に反映されていると考えております。</p>

条文全体にひらがなが多く読みづらい。子どもが読めるようにということだと思いが、それなら別に子ども用の条例を作ればよい。 2件	ご意見のとおり、年齢に関係なく読むことができる条例という意図もあります。 なお、子どもを対象とした条例の制定は困難であると考えました。
「知ってもらおうふるさとじまん」と「創りだそうふるさとじまん」、「見つけたそうふるさとじまん」と「美しい自然を守る観光」「ふるさとの文化にふれる観光」、「おもてなしの心」と「お客様にやさしいまちづくり」は、内容が類似しているので、統合すればよい。	第4条から第6条は、合い言葉に基づいたじまん運動の取り組みについて、第7条は、おもてなしの心についての規定。第8条から第10条は、今後目指すべき観光について、第13条はお客様を迎えるにあたってのまちづくりについて規定しており、それぞれ別立ての条項とさせていただきます。 なお、条文番号については、それぞれ1条繰り下げております。
「お客様」という言葉の定義付けをしてはどうか。	条例固有で使用している言葉を除き、表現が硬くなるため、定義付けはあえて行いませんでした。なお、「お客様」とは、県外から県内への、また、県内の他地域からの来訪者をイメージしています。
宣言と条例は内容を異にするので、宣言条例というのはやめ、条例とすべき。	ご意見を踏まえ、現在の題名に修正しました。
罰則規定を入れることはできないか。	いわゆる規制条例とは性格が異なるため、罰則規定を設けることはできません。
「地の利をいかし」「日本の中心」「歴史の舞台」「明日の舞台」などの言葉を条文中に入れると内容表現が強くなる。	どの部分を指しているものであるかよく判りませんが、重複する表現はできるだけ行わないように記載しております。
街並みが清潔であること、宿泊施設が安価であることに強い関心を持つので、山野や街並みをきれいにすることを追加すればよい。	第9条で、美しい自然を守ることに規定し、第10条で古いまちなみやふるさとの文化などを大切にすることを規定しました。

#### 前文 【15件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
「岐阜」という文字がどこにもないので、岐阜という地名を使用してほしい。 5件	前文の一行目で「岐阜県」という言葉を加え、「飛騨・美濃」の定義づけを行いました。
「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」を入れてはどうか。	前文を簡潔にというご意見もあり、「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」という文言は、第8条(おもてなしの心)のキャッチフレーズとして、記

	載しました。
旅行目的の中で、温泉は必ず上位に入っている。宿泊率の高い温泉は地域における経済効果も大きい。この条例の中に「温泉」の文言がなく残念なので、是非入れて欲しい。 2件	ご意見を踏まえ、前文で、岐阜県の貴重な財産として世界に誇れるものという例示として「森林、河川、温泉などの素晴らしい自然、歴史、文化、産業など」という文言を修正追加しました。
食の必要性について、自然、歴史、文化、産業の他に「食」も入れて欲しい。 2件	食文化や食品産業などについては、それぞれ、「文化」「産業」に含まれると考えております。
関ヶ原の戦いが東西交流の好例のように読める。	ご意見を踏まえ、東西交流の中心地としての「関ヶ原の戦い」の記述は削除しました。
「大交流時代」という言葉の意味がよくわからない。「交流が増える」、「交流を増やす」と単純に明記すればよいのでは。	前文に記載しました背景を踏まえ、県として「大交流時代の幕開け」という言葉を既に使用していることから、前文に記載させていただきました。
季節と色に関する記述は、秋も一色で統一すればよい。	単調な記述ではなく、少し変化を付ける観点からあえて、秋については「赤や黄色に」と記述しました。
「団塊の世代」は、現在しか使えない言葉である。また「癒し」や「自らの再発見」は若者にも共通していることである。	条例制定の背景を明確にするため、「団塊の世代」という言葉をあえて使用しております。「癒し」「自らの再発見」は、団塊の世代に限らず、共通して言えることですが、団塊世代の大量交流を説明する意味で使用しております。
関ヶ原の合戦を入れるのであれば、壬申の乱にも触れるべき。織田信長や春日局なども入れてはどうか。	関ヶ原の合戦に関する記載を削除しました。文脈上、他の歴史上の出来事や人物などの記載も行わないこととしました。

### めざすもの（第1条） 【2件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
ふるさとじまんの定義がないので、定義する。	条文の中で「じまん」について、特に定義づけは行っておりませんが、誇ることができる素晴らしいもの、良いものという意味で「じまん」という言葉を使用しています。
前文で述べているテイストやブランド的なことを条文に入れてはどうか。前文にある「癒しを与え、心にゆとりを与えるところ」を第1条に挿入する他、前文では「」で強調してはどう	ご意見はもっともなことであると考えますが、条例という性格上、同一表現の重複や「」書きという記載を極力避けたいため、このような内容とさせていただきます。

か。	
----	--

**合い言葉（第2条） 【4件】**

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
合い言葉の順番は、「見つけだそう、創りだそう、知ってもらおう」とした方がよいのではないかと。 3件	一連の取り組みとして見た場合、ご意見のとおりですが、条例では、優先度の高い取り組みの順に記載しておりますことをご理解いただきたいと思います。
「創りだそう」の後に「磨き上げよう」が不足しているのではないかと。	創りだす過程の中に、ご意見のような「もっと素晴らしいものにする」という意味も込めております。

**県の役割（第3条） 【13件】**

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
それぞれの取組主体の役割分担や県の役割を明確にする必要がある。 4件	ご意見を踏まえ、県の役割に関する条項を新たに第3条（県の役割）として設けました。
交通網などの基盤整備は行政の役割であり、観光の振興には公共交通や道路整備が必要である。 8件	ご意見を踏まえ、第3項に県の役割として、道路をはじめとした交通網などの整備について規定しました。
交通網の整備に関して「安全に」を入れてはどうか。	道路をはじめ交通網などの基盤の整備は、県の役割として整理し、新たに第3条第3項に規定しました。また、交通網の整備については、従来から安全を最優先に取り組んでいるところです。

**じまん運動を進めるしくみ（第4条） 【9件】**

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
リーダー・指導者が必要であるので、明記してほしい。 4件	じまん運動の推進母体である県民会議や地域会議の活動内容などを計画する場合に、マネジメントや総合調整を行うリーダーを定めていきたいと思っております。
委員会は、検討機関ではなく、推進機関に変更するとよい。	委員会は、じまん運動の方向性などを考える機関として、県民会議と地域会議をじまん運動の推進機関として規定しました。
各地域ごとに小委員会を設置し、テーマを決めて検討を進めてはどうか。	各圏域ごとに地域会議を設置する予定であり、地域の特性をいかしたじまん運動に取り組む

	予定であり、この過程においてテーマ等が決まるものと考えております。
委員会、県民会議、地域会議の相関関係が判らない。	委員会はじまん運動の方向性を検討する、県民会議は全県レベルのじまん運動の推進母体、地域会議は地域におけるじまん運動の推進母体として位置づけています。
委員会、県民会議、地域会議が個々の市町村や地域と連携して進めることを条例に盛り込む。	条文中の「私たち」という言葉は、県民、事業者、市町村、県などを網羅する意味で使用しています。従いまして、市町村や地域住民と連携してじまん運動に取り組むことを想定しています。
もっと詳細に仕組みを決めて条例に盛り込む。	詳細な内容は、じまん運動実施計画で定めることとしています。

#### 見つけたそうふるさとのじまん（第6条） 【5件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
ふるさと教育は、教員だけでなく、PTA、保護者、地域の人たちの協力が不可欠である。	ご意見のとおりであり、「学校、地域、家庭など」様々なところでふるさと教育を進めるという規定としました。
ふるさと教育は大変重要なことである。 2件	賛同の意見と承ります。
成果を早く求めたいのであれば、子ども対象のふるさと教育よりも、老人にもっと活躍してもらってはどうか。	息の長い県民運動として展開することを考えており、成果を早く求めるというものではありません。 地域の住民として、あるいは保護者として、高齢者の方にもふるさと教育に参画していただく素地はあると考えております。
「『ひだ・みの』について学びます」を「学びご紹介します」に変更する。	ご意見とおり、学んだことを紹介・PRすることが必要です。第5条の規定により、ふるさとじまんで情報を発信する規定を設けておりますので、重複を避けるため、本条では「学びます」のみの記載とさせていただきました。

#### 創りだそうふるさとのじまん（第7条） 【1件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
時代の移り変わりに対応したものづくりにつ	時代の変化に対応することは全般的事項であ

いて表現に入れる。	り、明日のふるさとづくりに繋げるための運動や観光に関する条例であるため、この条文に特化した記載は行いませんでした。
-----------	---

### おもてなしの心（第8条） 【6件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
観光事業者だけでなく、地域全体が「おもてなしの心」を持つことが重要である。 このことが条例に盛り込まれているのはよい。 3件	賛同の意見と承ります。
県民全体が来訪者をおもてなしするというところをもっと踏み込んで記述してはどうか。	前文の最後のパラグラフで総力をあげてじまん運動に取り込むと記述しているので、ご意見の趣旨にも合致するものと考えております。
「もてなしの心」が最も重要である。トイレをきれいにすることの他に、道路や河川をきれいにすることも加えてほしい。	第10条及び第11条で、自然を守ること、まちなみや文化を大切にすることなどを規定しており、ご意見の趣旨にも合致しているものと考えております。
「いい旅 ふた旅 飛騨高山の旅」又は「いい旅 ふた旅 飛騨・美濃の旅」にしてはどうか。	「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」は、既に使用しているフレーズであるため、表現を変えずにそのまま使用することにしました。

### 美しい自然を守る観光（第9条） 【2件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
環境をテーマにした条文を追加して欲しい。	ご意見は、環境の保全や自然保護に関する条文の趣旨と解します。 岐阜県環境基本条例や岐阜県自然環境保全条例など、環境などについて個別に規定条例が別途存することから、本条例の条文には規定しておりません。
昨年の植樹祭に象徴されるように、山林の荒廃から山林の再生を目指す諸施策が実施されているので、この条例にも反映された文言があれば良い。	ご意見の趣旨は、別途、岐阜県森林づくり基本条例に規定されていると解しますので、本条例の条文には規定しておりません。

### ふるさとの文化にふれる観光（第10条） 【5件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
--------	------------



岐阜県民のマナーの悪さを指摘されたことがある。県民の文化レベルを上げ、ふるさとの古き良き文化を守る必要がある。	賛同の意見と承ります。
「歴史」という言葉を入れる。	「古いまちなみや素晴らしいふるさとの文化」の中に歴史が包含されていると、考えておりません。
古い文化だけでなく、新しい文化を大切にすることも規定する。	ご意見を踏まえ、「古き良きふるさとの文化」を「素晴らしいふるさとの文化」と変更しました。
古い街並みや施設を可能な限り残していこうとする姿勢と施策が必要。	ご意見を踏まえ、「古いまちなみや素晴らしいふるさとの文化などを」大切にする、というように変更しました。
遺跡や景観も重要な要素であるので、言葉を入れて欲しい。	ご意見を踏まえ、「古いまちなみや素晴らしいふるさとの文化などを」大切にする、というように変更しました。

#### ものづくりの心にふれる産業観光（第11条） 【3件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
「ひだ・みの」の観光、物産、産業の貴重な資源として「匠の活用」を条文化して欲しい。	ご意見を踏まえ、産業観光の対象に、「伝統技術を持つ匠の技」を加えました。
「産業遺産」という文言を用いて欲しい。	「歴史的・文化的な価値の高い工場、機械設備」の中に、「産業遺産」も含まれていると考えております。
産業観光の項を追加し、「私たちは、農産物を通じて、地元食品の食育・徳育の健康観光を進めます。」として欲しい。	食育の大切は理解できますが、産業観光の趣旨とは少し異なるため、条文には規定しておりません。

#### 周りの地域や団体との連携（第12条） 【4件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
「広域観光団体」の後に「旅行事業者」を追加する。	「広域的な観光に関する団体」に表現を修正しました。観光事業者等も含まれる団体であるので、ご意見の趣旨に合致しているものと考えております。
産学連携など、地域外だけでなく地域内の連携についても規定する。 3件	第3条第2項において、県は共通の認識のもとに連携ができるよう調整を行うこととし、第4条のしくみの中で、一体となっじまん運動を

	進めることを規定していますので、地域内の連携について、あえてそれ以上は規定しておりません。
--	---

世界中の人たちとの交流（第13条） 【4件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
国際交流はとても大切なことである。 2件	賛同の意見と承ります。
国際交流が知事だけの職務のように感じるので、主語を「私たち」とし、「積極的な交流を深めます」としてはどうか。	条例中の県の役割を整理した結果、この条文を2項立てとし、第2項の「知事」を「県」に修正しました。県民としての交流の重要性を認識した上で、特に国際交流については、県も積極的に応援するという趣旨からこのような規定とさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。
海外からの修学旅行の案内、誘致に努めることを追加する。	具体的な内容は実施計画の中で検討していく予定です。

お客様にやさしいまちづくり（第14条） 【4件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
トイレをきれいにすることまで条例に記載する必要があるのか。 2件	観光客が観光地や施設の善し悪しを判断する重要な要素であり、サービスの基本として特に例示したものであることをご理解いただきたいと考えます。
バリアフリーの中に、障害者も加えて欲しい。	ご意見を踏まえ、またバリアフリーの趣旨を勘案し、「子どもからお年寄りまで」としていましたが、「年齢、性別、障害の有無にかかわらず」という表現に修正しました。
バリアフリーの中に、「自転車も安心して通れるような道づくり」も加えて欲しい。	県の役割として、新たに第3条を設け、道路をはじめとした交通網など、観光に必要な基盤を整備する、という条項を追加しましたので、ご意見の趣旨に合致しているものと考えております。

飛騨・美濃じまんの日（第15条） 【7件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
じまんの日は、飛騨と美濃が一緒になった意	ご意見を踏まえ、明治9年8月21日に、筑摩

義づけのある日がい 件	2	県の廃止により、飛騨3郡が岐阜県に合併したため、8月21日を飛騨・美濃じまんの日と規定しました。
じまんの日は、人が行動する季節のよい日としてどうか。		上記の理由により、8月21日を「飛騨・美濃じまんの日」としました。
地域ごとにじまんの日を定めてはどうか。	2件	じまんの日は8月21日としましたが、じまん週間については、規定から削除しました。
じまん週間だけに集中して何かをする必要はない。地域の事情もあるため、あえて週間を定めなくてもよいのでは。		それぞれの地域や個々の運動の特色により、集中月間や週間を定めていただければよいと考えております。
記念日を作ればよいというものではない。		じまんの日を定めるだけでなく、じまん運動の取組を確認する意味で、一つの目安となる日として決めました。

#### 飛騨・美濃じまん運動実施計画（第16条） 【9件】

ご意見の概要		ご意見に対する考え方
具体的に何をするのかを簡単に示す。	4件	委員会や県民会議の意見をお聞きしながら実施計画を定めることを想定しており、ご理解をいただきたいと思えます。
地域会議の意見も取り入れてほしい。	2件	地域におけるじまん計画は、それぞれの地域会議が定めることとしています。 地域での取組の方向性や計画を反映させ、県全体の実施計画を定めることにしています。
数値目標などの目標値を入れる。	3件	条例では、実施計画を作成することを規定し、個々の実施計画の中で目標値などを設定していく予定です。

#### 飛騨・美濃じまん白書（第17条） 【3件】

ご意見の概要		ご意見に対する考え方
行動に対する評価を次の行動にいかすためのシステムを文言に反映する。	3件	「評価や検証をし」という文言を追加し、計画（プラン）、実施（ドゥ）、点検・評価（チェック）、改善（アクション）と考えを示すことにしました。

#### その他 【1件】

ご意見の概要		ご意見に対する考え方

<p>地域資源を観光に活用する場合には、スピードが大切であり、また開発できないのでは困る。開発手続き簡素化の努力義務を規定して欲しい。</p>	<p>ご意見の趣旨は、別途、岐阜県行政手続条例に規定されていると解しますので、条文には規定しておりません。</p>
---	---

その他 広く観光施策などへのご要望、ご提案など 【全190件】

条例の内容に関するご意見の他、広く観光施策などに関するご要望やご提案を多数いただきました。

いただいたご要望などを参考とさせていただき、「飛騨・美濃じまん運動実施計画」などにより、具体的な取組を進めていきたいと考えております。

<いただいたご要望、ご提案>

全般 【68件】

(全般)

- ・ 条例の趣旨に賛同する。 16
- ・ 条例の必要性に疑問がある。 3
- ・ 岐阜県としてのイメージを明確にする必要がある。
- ・ 条例のコンセプトは、「遊び、知り、創り、伝える飛騨・美濃路」がよい。
- ・ 岐阜県の観光産業が育たないのは、行政や商工会の一方的な試案で実施されてきたことによる。もっと幅広い年齢層、地域の意見を取り入れ、地域住民と一体となった施策が望まれる。
- ・ 観光は、雇用など、波及効果のある産業である。
- ・ 観光が主要産業となっていない地域では、県民の参加意識が低いのではないか。そのため、一般県民の意見を広く収集し、取り組んでいくことが必要である。
- ・ 県の特徴をいかすことは県民にとってもプラスになる。県民にアピールしてよく知った上で条例が出されるとより効果的である。
- ・ 条例を制定したから観光産業が発展するという発想は効果半減である。原点に立ち返って、それぞれが努力し、観光資源をつくり、それが集積した所が観光地となる。
- ・ 「交流」とは一方通行なので、「往来」の方がよい。
- ・ 県全体が潤うようにしたい。
- ・ 商業的、金儲け的要素の強いお祭りや、一部関係者だけが利益を享受するようなものにしないでほしい。
- ・ 予算的な配慮をお願いしたい。
- ・ 条例の運用をどうするのが必要。
- ・ これまで岐阜県の観光は飛騨がリードしてきたが、今後は「みの・ひだ」と呼ばれるようになりたい。

- ・高速道路整備により、単なる通過点となってはいけない。誘客基盤の道路となるような施策の検討が必要。
  - ・東濃地域と西濃地域の影が薄いので、もっと目を向けて欲しい。
  - ・東濃地域の首長が交替し、新しくなったので、知事から指導をお願いしたい。
  - ・行政は経費感覚に疎いところがあるので、民間ができることは民間にやらせたほうがよい。
  - ・県が作成する観光パンフレットなどは、特定地域に特化するのではなく、県内を網羅するものとして欲しい。
  - ・観光連盟、広報課がそれぞれパンフレットを作成しているが縦割りである。
  - ・高山市荘川では、花をテーマにした観光に力を入れるので、指導して欲しい。
  - ・色々な運動やプロジェクトを解体し、じまん運動に一本化、一元管理して欲しい。
  - ・条例の細則などを作って明確にして欲しい。
  - ・意見を踏まえ、修正するという姿勢がよい。
  - ・飛騨には飛騨の、美濃には美濃の特徴があり、ひとくくりで表現すべきではないような気がする。郡上は郡上と言うらしい。
  - ・トイレをきれいにするなど、具体的かつ特徴的な条項があるとよい。
  - ・送りがな、表記などについての提案
- (じまん運動)
- ・地元の人がじまんに思っている、外部から見ればじまんに見えないものもある。
  - ・100も200もじまんが出てくるような目標があればよい。
  - ・岐阜の人が他者にじまんでないのは、その人が楽しんでいないからである。自分が楽しめれば、自ずとじまんするようになる。
  - ・タクシー運転手が県内の観光地のことをよく言わない。地元の間がふるさとじまんや案内ができる環境が必要である。
  - ・じまん運動の期間が長いと息が切れてしまうのではないかな。
- (県の組織)
- ・振興局内に観光課を創設してほしい。
  - ・観光の専門家としての職員の要請や外部からの人材の招聘を求める。
- (県と民間との連携)
- ・県(行政)だけではなく、県民や事業者と一体となって取り組むことが必要である。 4
- (「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」ひだ・みのじまんキャンペーン)
- ・キャンペーンには期待している。
  - ・後発となるので、今後はキャンペーンを機に一気に進めなくてはならない。
- (施策提案)
- ・県民の発案による企画を審議して、予算や報奨金を付けるしくみが欲しい。 3
  - ・投資した費用をいかすため、「日本のど真ん中」「東京から東濃へ」などの過去の事業をいかす。

(その他)

- ・県の観光への取組が遅かった。
- ・観光は今後も継続するものであり、取組が遅いとか早いとかいうものではない。
- ・スローガン並べて叩き売りするだけでは、「裏金王国岐阜」の失地挽回は不可能である。
- ・どこかで誰かがやっていることを真似しても時間の無駄である。
- ・全体が子供じみた机上の作文である。
- ・このような条例は世間の笑いものになる。

前文 【1件】

- ・与えられる癒しよりも訪れた人と一緒に感じる和みの方がよい。

合い言葉 【1件】

- ・県民全体が条例をしっかりと読んで理解するため、合い言葉をスローガンとして要所にポスター等を貼りだし、キャラクターなどを活用すれば、興味を持って来てくれると思う。

県の役割 【8件】

(インフラの整備)

- ・濃飛横断道路の早期整備を求める。 2
- ・箱物や道路にはお金を使わなくてよい。 2
- ・観光地へのアクセス道路の整備を求める。
- ・東海環状自動車道の早期開通とアクセス道整備を求める。
- ・鉄道を存続させる姿勢と施策が必要である。

(その他)

- ・市町村の観光対策組織の強化を県がリードすべきである。

じまん運動を進めるしくみ 【6件】

(全般)

- ・県民会議と地域会議を設置した県民運動の展開というのは画期的である。

(委員等の構成)

- ・委員会、県民会議、地域会議の人選について、一般県民、商工会、有識者などを取り込むとよい。
- ・人選について、観光関係者、NPO、市町村推薦者では従来と変わらないので、地元からの公募を行うべきである。 2
- ・観光や旅行の主導権は女性が有しているので、観光を考える組織の委員には一般の女性を登用して欲しい。
- ・県民の意見は往々にして年配者の意見が採用されることが多いので、高校や大学と連携し、各学校の研究テーマとして取り組んでもらい、若い感性を反映できる体制をつくる。

知ってもらおう ふるさとじまん 【25件】

(全般)

- ・宮崎県のように知事や自治体の長がマスメディアを上手に活用してPRするとよい。 4

- ・色々な事業があっても縦割りではなく、重点を決めてうまくPRしてほしい。 2
  - ・知られていないが良いものがたくさんあるので、うまくPRしてほしい。 5
  - ・県民や観光に従事する者まで岐阜の良さをPRし、徹底することが必要である。
  - ・小中学生に県内観光地のパンフレットを配布し、知ってもらうことが重要。
  - ・お金はかかるが芸能人などの著名人の活用が効果的である。
  - ・高山市の図書館など、観光目的ではないが評判がよい。生活の中の施設をもっとPRすべき。
- (インターネット)
- ・県内市町村や関係団体のホームページに「ぎふの旅」のリンクを張る。
  - ・ソフトピアジャパンというIT拠点を活用し、じまんを発信する。
  - ・ブログ、掲示板などのITを活用してPRを行う。 2
  - ・道路自体の良さ、道路の持つ風景等インフラの良さについても知ってもらうべきである。
- (物産)
- ・世間の人々に興味を持ってもらうため、全国の主要都市の駅に「ひだ・みの」を宣伝するための特産品試食や実演をしてもらい、人の目を引きつける。
- (その他)
- ・他県の人は岐阜がどこにあるのか知らない。FC岐阜をアピールすれば、岐阜というブランド力を高めることになる。
  - ・飛騨高山は知っていても、岐阜がどこにあるか判らないという人がいる。
  - ・フィルムコミッションを進め、観光地としてのカリスマ化を図る。
  - ・ふるさと活性化の呼び水として建設された箱物が、寂れてしまっている。自然をつぶしてまで創った施設なので、もっとPRしてほしい。
- 見つけだそう ふるさとじまん 【5件】
- ・先人たちが教え、伝え、導き、受け継がれてきた岐阜県の素晴らしさをもう一度見つめ直す時期にきている。
  - ・小学生の間はよいが、中学以上になると受験対策などでふるさと教育のウエイトが小さくなってしまふ。
  - ・公立の小中学校のルートを活用して情報発信すれば、郷土愛を育てることもできるので、学校に協力を依頼すればよい。
  - ・地域の資源を掘り起こし活用することが大切である。岐阜市では落語の発祥地、薬学の発祥地であることから、これらをいかした取り組みを行っている。
  - ・県内には地場産品が多くあり、他に知られていない素材が多く存在する。今回の県民運動を通じて、それらの素材が発掘、見直しされることは、新たな地域の発展とともに、多くの人々に感動や癒しを与えることになる。
- 創りだそう ふるさとじまん 【5件】
- ・「創りだそう ふるさとじまん」に集中的に取り組み、効果をあげることが必要。
  - ・従来からあるものだけでなく、こじつけでもよいので、工夫が必要。

- ・岐阜県には工芸品はあるが、海なし県なので物産が弱い。物産展や催事でも売上げは下の方であり、県産品として誇れる商品開発をして欲しい。
- ・農産物を輸入しなくても、岐阜県で安心安全な農産物が作れるように助成するとよい。
- ・地域資源に基づいた魅力ある商品の創出、販路拡大は、優れた地場産業を育て、地域の活性化に繋がる。

#### おもてなしの心 【6件】

- ・インターネットの普及などで、良いこと悪いことがどんどん書き込みされてしまう。一般県民もおもてなしの心で対応をしないと、悪いイメージが情報発信されてしまう。
- ・おもてなしの心（サービス）が大切であることを県民や事業者伝えて欲しい。
- ・ハードは一番最後。地域ぐるみで歓迎するような風土の醸成が必要。
- ・方言を使って話や説明をしたりすると、来訪者に新たな発見ができる。
- ・方言まじりはよいが、無愛想な店員では何の誇りにもならない。
- ・地名の語源を紹介する。

#### 美しい自然を守る観光 【4件】

- ・観光王国の推進が自然破壊や環境汚染に繋がらないよう、自然を守り、生み出す運動へ繋がっていくことを期待する。
- ・地域格差が拡大する今日、荒廃した森や里山、なくなりつつある自然を活性化し、山間部の人口を増やすことにより、自ずと観光化されるのでは。
- ・田んぼの畦にメダカが住んでいるような光景を見れば、子どもたちは感動を覚え、自然のありがたさや命の大切さが身に付く。
- ・猿害で困ることもあり、自然を守るというより、自然と共生する考え方も必要である。

#### ふるさとの文化にふれる観光 【4件】

- ・白川の手もみ茶の技術を後世に伝えていきたい。
- ・重要文化財などは、維持にも相当の手間や経費を要するので、色々な角度からの指導・助言が必要。
- ・日本人は、新しいものがよいもの、古いものはダサイとする風潮がある。観光王国を目指すには、「温故知新」の精神が必要である。また行政が観光資源の保護などに積極的に予算を措置することが必要である。
- ・古い良きものを残すことも大事。

#### ものづくりの心にふれる産業観光 【3件】

- ・東濃地域はものづくりのまちであり、それを観光に繋げていきたい。
- ・西美濃には産業観光に繋がる優良企業があるので、活用すればよい。
- ・産業観光は、企業PRに主眼を置いた工場見学のようなものだけでは、岐阜県の特性をいかせない。農業や林業などを含めた広い産業を観光として考えてはどうか。

#### 周りの地域や団体との連携 【1件】

- ・他県との交流も積極的に行って欲しい。

2



#### 世界中の人たちとの交流 【1件】

- ・県が作成した観光案内看板が老朽化し、読めない状況である。このような状態でこの条例が浸透できるのか不安である。

#### お客様にやさしいまちづくり 【5件】

- ・観光地やサービスエリアの女性用トイレの数が少ない。今の3倍は必要である。
- ・観光地や観光資源への案内表示が少ない。他県の人にもわかりやすい観光に調和した案内や大型商業施設等とのタイアップによる案内表示などを行う。 3
- ・「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」ができるよう、地域住民と観光客双方にメリットがあるような取り組みにして欲しい。

#### 飛騨・美濃じまんの日 【2件】

- ・他所から岐阜県に転居してきたので、じまんの日の制定はすばらしい案である。イベントなどの催事・行事に期待する。
- ・条例案では、「月日」となっているが、具体的期日を入れたもので意見を聞くべきである。

#### 飛騨・美濃じまん実施計画 【1件】

- ・実施計画の立案には、県外から見た意見も取り入れてほしい。

#### 飛騨・美濃じまん白書 【4件】

- ・白書を作っておしまい、ではいけない。
- ・アンケート調査などでも、画一的な調査ではなく、年代別や経歴別調査を行い、データを活用する。
- ・来客数がどれだけ増えたなど、すぐに成果を求めるべきではない。
- ・各地で頑張っている団体や個人を表彰し、元気の出る環境を作ってほしい。

#### その他 【45件】

##### (観光の現状)

- ・新しい所では、まちぐるみで観光に取り組んでいるが、昔からの観光地では、観光関係者以外の参加が少ないのが現状である。
- ・かつての観光は、忙しい時間の中であちこちを回る観光であり、一カ所で全て完結するようなものを求められてきたが、現在は、囲い込み型観光では観光客は満足しない。
- ・海外からの観光客は個人旅行にシフトしている。住んでいる人の日常生活が垣間見えるようなものが喜ばれる。
- ・リーズナブルな旅行も人気であるが、その一方でリッチな旅もあり二極化している。
- ・観光のブームを創りだすのは、女性の力である。
- ・少子化に向かう中、小家族、ぶらり一人旅などのスポットも重要視したい。

##### (観光の振興に関する提案)

- ・多くの人に岐阜県に来てもらうため、インターネットを活用したPR、宿泊施設の整備、名所巡りのような連続的なツアーの案内が必要。

- ・奥飛騨温泉郷を、新穂高、上高地、乗鞍を中心とした山岳ベース基地とする。
- ・長良川プロムナードを整備し、長良川上流・中流の観光を組み合わせる他、夜の鵜飼に対する昼の観光づくり、岐阜県から長良川までの観光ルートを開発する。
- ・ゴールデンウィークや満月の日にも鵜飼を開催する他、戦国の舞台であった特色をいかし、戦国コースをつくる。
- ・岐阜県全体が博物館となるような展開方法も考えられる。
- ・年間を通じて、岐阜県の自然と遊ぶオリンピックのような体育大会を県民運動により開催する。
- ・過疎地域の空き家や休耕田を活用し、長期滞在者や永住者に報奨金を出したり、ホームステイを公募するなどして、おもてなし風潮をつくる。
- ・田舎暮らしが提唱されており、簡単に建てられ暮らせる家づくりが必要。
- ・山間部に医療施設を誘致する。
- ・薬膳料理などの健康ツーリズムを実施してはどうか。
- ・「癒し」というのが重要なキーワードである。
- ・美濃焼の絵付け、白川郷の屋根葺き、果樹園での木の植え替えなど、体験型ツーリズムをすすめてはどうか。 3
- ・飛騨と美濃という特色の異なる地域があり、地域を移行するプロセスで二度楽しめる。相乗効果が出るようなものがあれば、もっと面白くなる。
- ・食文化には大きな集客力があるので、リピーターが訪れるポイントを作るべきである。
- ・従来型の物産の売り込み、箱物やモニュメントという何のひねりもないようなものは慎む。
- ・ハードが目的化してはいけないが、ソフトに思いをはせるためのハードは必要。
- ・ハードとソフトのバランスが重要であり、コンクリートの固まりでも意味のあるものはある。
- ・雨天時に対応できる施設のようなものが必要。
- (色々な連携)
- ・観光資源の連携が必要である。 2
- ・観光コンプレックスというような様々な連携が必要。関係者、施設、観光資源、他の地域、官と民、教育、ソフトとハードなど、連携を考えたとき、幅広い観光となる。
- ・道の駅同士の連携により、イベントの開催や特産品の交流を行う。
- (観光に従事する者に関する教育・研修など)
- ・ボランティアガイドの地位や位置づけを高める。 2
- ・観光に携わる者を育て上げていくような観光教育やマネジメントが必要である。 7
- ・通訳案内業における地域限定などの特例措置を求める。
- (その他)
- ・全国的に有名な下呂温泉を何とか活性化できればと思う。
- ・ひだ・みのじまん大賞は、是非、外部の視点で選定して欲しい。
- ・その他 3